



十津川

「心身再生の郷」

2021

9

第720号

特集

奈良県五條警察署 十津川警察庁舎
わたしたちの村を守る人々

村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

特集

奈良県五條警察署 十津川警察庁舎 わたしたちの村を守る人々



村の安全を守るために、日々尽力している警察官。
警察官の皆さんは、どのような仕事をしているのでしょうか。
わたしたちの安全を守ってくれている警察官のことをもっと知ってもらおうと取材しました。



交通安全教室（十津川第二小学校）



「子ども110番のくるま」旗揚げ式
（十津川第二小学校）



春の全国交通安全運動

指し、村の警察官は日々尽力して
います。

奈良県下には12の警察署と5つの分庁舎があります。かつて村にあった「十津川警察署」は、平成20年3月に五條警察署と統合し、「五條警察署十津川警察庁舎」に改めました。事件・事故の発生が少ない私たちの村では現状の人員で日常業務を遂行できますが、ひとたび大規模な事件・事故・災害などが発生した場合や、同時に多数の事件・事故が発生した場合には、五條警察署などから警察官を動員し、連携を密にして、十分な捜査体制などを確保できるのです。



五條警察署

五條警察署
十津川警察庁舎



不審者対応訓練 (十津川第一小学校)



「ヒマワリの絆」プロジェクト (十津川高校)



ランナー警備 (東京2020オリンピック聖火リレー)

安心・安全な地域づくりのために

これまで「村報とつかわ」にも警察官の活動を掲載してきました。4月以降でも、交通安全の啓発活動や小学校で交通安全教室を実施したり、十津川村長選挙の開票作業や東京2020オリンピック聖火リレーなどでは警察官が警備についたり、さまざまな場面で活躍しています。



8月5日、十津川第一小学校では教職員を対象に不審者対応訓練が行われました。刺又の使い方の講習のほか、学校に不審者が侵入した想定で、実際に学校から警察に通報し、警察官

が駆けつけて不審者を確保するまでを実地訓練しました。

このように、学校などと連携した取り組みや、例えば道路管理者と共に交通安全対策を講じるなど、警察署はさまざまな機関と連携を取りながら、安心・安全な地域づくりのために精力的に活動しています。



◀ 五條土木事務所の協力で通学路に注意喚起の路面標示を設置 (大字平合)

奈良県五條警察署 十津川警察庁舎所長
警部 田代 嘉明 さん



じます。+

Q 十津川村には何人の警察官がいますか？

16人です。村内の駐在所6か所に計6人と、十津川警察庁舎の内勤が10人。十津川警察庁舎には、その他に女性職員1人と交通安全協会の職員1人がいます。他にも、清掃管理などで働いている職員がいます。

Q 警察署では、どんな部署に分かれていますか？

1 警務、刑事、生活安全、警備、交通の5つの部署があります。

十津川警察庁舎では、それぞれの部署ごとに対応する警察官は少人数です。村で最も忙しい部署は、生活安全部ですね。

生活安全部では、行方不明者、各種防犯活動、少年対策、猟銃所持認可の関係など、幅広い業務を扱います。

Q 十津川警察庁舎は五條警察署の分庁舎ですが、十津川村以外にも管轄するのですか？

1 十津川警察署は平成20年3月に分庁舎化しました。分庁舎となっても、管轄する地域は変わらず十津川村です。

五條警察署と統合したことで、五條警察署から応援に来てもらうことも、逆に村から応援に行くことも出来るようになり、業務の合理化を図るとともに、協力し合えるようになりました。

また、十津川村は事件などが比較的少ない地域ですが、例えば、一人暮らしの人の孤独死が発生することもあります。変死事案が起これば、事件性があるかないかを判断するために、県警本部からも検視官に応援に来てもらって対応します。

Q 十津川村で勤務して、他の地域と違うなど感じることは？

1 あまり警察に相談しないで、地元や自分たちで対応しようとする人が多いですね。話を聞いてみると、「実はこんなことがあったんや」と後で知らされることもあります。他の地域では、何でも警察に言うので事案が多い。それに比べて十津川村は事案が少なく、

村は、人や環境が良いのでしように。皆で地域を見守っておられる。人と人の横の繋がりがもすぐある。そのおかげで治安が良いのかなと感じます。

ですが、気がかりなことがあれば、ぜひ相談してください。

Q 十津川村で困ることや、気になることは？

1 非常に広いので、現場までが遠いことですね。

心配なのは、山岳遭難です。複数人で山に行く場合は、他の人が通報してくれます。しかし一人の場合、しばらく経って家族から「登山に行って帰ってこない」と通報があったり、駐在所員による見回りや、近所の人から「ずっと車が止まっていた」といった情報があったりして遭難が分かることも。

特に登山口の周辺で見慣れ

ない車がずっと止まっているということがあれば、情報提供していただけるとありがたいです。

情報があれば、少しでも早く捜索救助の対応ができます。ですから、山に行くときは登山届を出してください。登山口に登山届ボックスを設置しています。県警ホームページのメールフォームからも提出できます。

地元の人が地元の山に入るときに登山届を出すことは少ないかもしれませんが、しかし万が一の時に、登山届を出していれば、すぐに捜索のための体制を整えることができます。

登山届を出しましょう

安全な登山のための「命を守る3要件 + 1」

- ・無理のない計画と引き返す勇氣
- ・十分な装備と食料の準備
- ・通信手段の確保



「登山届」の提出



県警 HP から登山届の様式の一例をダウンロードできます

警察にきいてみた!



こんなとき どうしたらいい?

Case 01

大変や! 警察に通報せんと…!

電話するのは110番?

十津川警察庁舎に直接電話する方がいい?

110番に通報してください。

奈良県内で110番通報すると、すべて奈良県警察本部通信指令課につながります。通報を受け付けると、事件、事故の発生現場付近の住所などがコンピューターに表示され、現場に近い警察署などに指令が行われます。

例えば、村の中から通報するとき、山に囲まれて目印になる物がない場所も多いですよね。110番通報だと、スマートフォンなど携帯電話のGPSを利用して通報場所の位置情報を通知できます。

場所を聞き出して特定にかかる時間も110番だと短縮できるので、すぐに対応にあたることができます。

Case 02

ちょっと気になることがあるんやけど…。

まだ何か被害を受けたわけやないし、

小さなことでも相談してもいいの?

遠慮せずに相談してください。

警察では相談や苦情などを受けたら、その内容の記録を残しています。もしも何かあったとき、駆けつけた現場で一から事情を聞かなくてはならないですが、それまでに相談などしておいてくれたら事情も把握しているので早く対応できます。警察ではなくご家族でも構いませんので、ひとりで抱え込まないでください。

緊急を要する事件・事故などは

110番通報してください。

警察に対する相談・ご意見・ご要望などは

- ◇総合相談「ナボくん相談」コーナー
ダイヤル回線 ☎ 0742-23-1108
プッシュ回線 ☎ #9110
- ◇十津川警察庁舎
☎ 0746-63-0110

十 住民の皆が地域を見守ってくれている そのおかげで治安が良いのかなと感

Q 村での活動で力を入れていることは?

―横断歩行者の安全確保の活動をしています。横断歩道を渡ろうとする歩行者がいれば、必ず車は止まってください。「横断歩行者優先」の啓発ステッカーを作って村内の事業所の車に貼ってもらっています。
それと自動車の運転にかかわってですが、運転スピードがとて速いですね。速度制限標識がない場合、自



動車の法定最高速度は一般道で時速60キロということを頭に入れておいてください。昨年は上野地で事故が多かったので、可搬式オービスを設置しての取締りも行いました。
また、トンネル内での追い越しは原則禁止です。

Q そのほかに、村民に気を付けてほしいことは?

―振り込め詐欺など特殊詐欺に気を付けてください。村内でも電話やハガキが来ることもあります。
また、6月、千葉県で下校中の児童が飲酒運転の車にはねられて死傷した事故がありました。運転の際には、子どもの

通学路にも注意してください。例えば、小原橋、平谷駐在所前の横断歩道など。地元の人には日頃から気を付けていると思いますが、村外から来た人については懸念があります。
広い村ですから、住民の皆さんによる地域の見守りをぜひ続けていただきたいです。

Q 質問の最後に、田代所長が警察官になって良かったことは?

―私は刑事部で暴力団対策の担当をすることが長かったのですが、被害者の人を助けることにやりがいを感じました。
それはどの警察官にも共通だと思います。生活安全や交



―通など、それぞれの担当で被害を減らすこと。
人の役に立っているのは、警察官になって良かったことです。
―ありがとうございました。

地域の治安維持は 皆さんの協力で成り立っています

奈良県五條警察署 十津川警察庁舎
地域課 上野地駐在所
巡査部長 竹内 翔 さん



Q 駐在所の勤務では、どんなことをするのですか？

一日の勤務の流れは、基本的には勤務計画に基づいて行います。地域の巡回や駐在所の待機時間などの時間が割り振られています。

ですが、朝から交通監視を行うときも、通報を受けて現場に向かうこともあるので、いつもその通りではありません。

Q どのような案件に対応することが多いですか？

上野地駐在所の管轄では、観光客が多いですし、道路の形状が狭くなるところがあるので交通事故が多いです。

事故が発生すると、いち早く現場に急行し、第一臨場(初動

捜査)を行います。そして十津川警察庁舎や応援に来た警察官などに現状の報告をします。勤務が休みの日もありますが、基本的に駐在所は一人なので何かあれば現場に向かい対応することもあります。

交通事故の他にも、地域には高齢者が多いので、生活にかかわるトラブルも多いです。電気の契約関係のトラブルや、商品の買い付けなどの相談を受けたりします。

最近少し減りましたが、特殊詐欺の電話がかかってきていました。訪問販売や回収業者のトラブルもありました。不審な電話があった時は、まずは家族に相談したり、警察に相談するようにして、ひとりで抱え込まないでください。「困ったな」と思った段階で話していただければと思います。

Q 駐在所では、村民とかかわる機会が多いと思いますが、どのような活動をしていますか？

駐在所員の活動のひとつである「巡回連絡」では、警察官が受持区のご家庭などを訪問しています。

昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために自粛して



各駐在所で広報紙を作成し、住民に対して注意喚起や、地域の情報を提供します。

いましたが、現在は大字旭や沼田原などに、感染症対策をしながら月に一度は直接住民に会って話をしたり、広報紙を手渡したりして、地域との繋がりを保持するようにしています。

一人暮らしの高齢者は多いです。車の運転もできず、家の中か畑だけで過ごす人もいるので、「こんなことがあった」という話や、困り事がないかを聞いています。

Q 竹内さんが警察官になるうと思っただきっかけは？

小学校の卒業文集です。将来の夢は警察官と書いていました。悪い人を捕まえて人に喜んでもらえる警察官に対して、憧れがあったのだと思います。警察という仕事がかっこいいと思っただけでしょうね。高校を卒業して、すぐに警察学校に入りました。

Q 十津川村に赴任して、どんな印象を受けましたか？

平成29年に十津川村に赴任しました。最初は慣れるまで時間がかかりましたが、自然も豊かですし、住民の皆さんも私や妻、子どもにも良くしてくれています。

都会では、住民は警察官に対して敬遠しがちです。住民との関係も築けられません。一方、こちらでは地域住民の顔も名前も知っていますし、皆さん自身も地域に対する関心が高い。情報提供にも協力的です。から、すごくありがたいです。

警察だけで治安の維持はできません。地域住民を含め、関係機関など皆さんの協力で成り立っているのです。

—ありがとうございます。



竹内巡査部長と妻の佐知さん。夫婦で子育てをしながら、警察業務を支えています。

秋の交通安全県民運動

交通事故のないやすらぎの大和路づくり
～大和の交通マナーを高めよう～



▲昨年の「秋の交通安全県民運動」で交通安全を呼びかけたキッズポリスタ

▶ 期間 9月21日(火)から 9月30日(木)

▶ 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(木)

01 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

歩行者が横断中の交通事故が多発しています！

通学通園路や生活道路では、歩行者や車の動きに注意して、**思いやりの気持ちを持って安全な速度で走行しましょう**



● 道路標示の ^{ダイヤ}◇マークご存じですか？

・「ダイヤマーク」の先に横断歩道などがあります。横断歩行者がいたら、必ず一時停止。



● 歩行者も合図して横断する意思を伝えよう！

・横断歩行者も、ドライバーに横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。

02 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

＼歩行者の皆さん！／

● 明るい服装や反射材を着用しましょう！

＼ドライバーの皆さん！／

● 前照灯の早め点灯、基本的にハイビームを活用！

・夕暮れ時は自動車・自転車前照灯を早めに点灯しましょう。
・対向車や先行車がないときはハイビームを使用しましょう。



03 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

● 自転車の交通ルールを守りましょう！

- ① 自転車は**車道が原則**、歩道は例外
- ② 車道は**左側**を通行
- ③ 歩道は**歩行者優先**で、車道寄りを徐行
- ④ **安全ルール**を守る
- ⑤ 子どもは**ヘルメット**を着用



- 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認。

04 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶



飲酒運転・あおり運転（妨害運転）は極めて悪質・危険な行為です！

- 「飲酒運転を絶対にしない、させない」
- 「思いやり・ゆずり合い」の運転を

飲酒運転は、車を運転した者だけでなく

酒類や車を提供した者、飲酒運転車両に同乗した者も厳罰！



初心に戻って見直してみませんか あなたの運転は大丈夫？



奈良県重点

05 二輪車、原付車の交通事故防止

交通死亡事故の約**40%**が**二輪車・原付車**
(令和3年上半期中)

● **スピードの出し過ぎなど無謀運転を行わずヘルメットを必ず、正しく着用しましょう！**

＼自動車の運転者から見ると…／

- ・車体が小さいので見落とされがち。
- ・速度が遅く見える。
- ・遠くにいるように見える。

＼自動車の運転と比べると…／

- ・道路のわずかな変化でもバランスを崩しやすい。
- ・直接、雨風にあたるので疲れやすい。
- ・視界が狭くなり周囲の目配りが欠けやすい。



交通事故発生状況 (令和2年)

※対象事故：人身事故

▶ 奈良県内

	件数	前年比
発生件数	2,790件	-538件
死者数	25人	-9人

▶ 十津川村内

	件数	前年比
発生件数	7件	+3件
死者数	2人	+2人

(奈良県警察調べ)

令和2年、村内の交通事故で死亡事故が発生しています。二輪車の無理な追い越しによる転倒や、スピードの出し過ぎによりカーブを曲がりきれなかったことなどが原因です。今年も交通安全啓発に取り組んでいます。皆さんも、安全運転、交通安全に努めましょう。

水害慰霊祭

—追悼の意を込めて—



最後に、水害で亡くなられた人への献花が参列者により行われ、ご冥福をお祈りしました。

式典では、参列者による黙とうがさげられた後に、村民憲章の唱和、小山手村長の式辞、温井村議会議長、新十津川町の熊田町長（中井教育長代読）が追悼の言葉を述べました。

8月20日、21世紀の森・紀伊半島森林植物公園（大字小川）で、水害慰霊祭が執り行われました。この慰霊祭は、明治22年の大水害や平成23年の紀伊半島大水害などの水害で亡くなられた人を追悼するため、毎年執り行われています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年も規模を縮小した形で行われ、村内関係者のみ約30人が参列しました。

追悼のことば(抜粋)



明治22年及び平成23年の大水害をはじめ、過去の水害及び台風により犠牲となられました、ご尊霊の安らかなるご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、母村十津川村の益々のご繁栄とご発展、そして村民皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。

近年、新型コロナウイルス感染症の脅威により、人と人との関りが困難になり、多くの方が不安を抱えています。しかし、このような難局も両町村の絆を心の支えとし、不撓不屈の精神のもと、励まし合い、英知を集結すれば必ず乗り越えていけるものと確信しております。これからも母村との恩愛の絆が幾世代に亘って永久に続いていくことを祈願いたしております。

新十津川町 熊田町長(中井教育長 代読)



先人のみなさまは、不撓不屈の精神で郷土の復興に立ち上がり、豊かな自然の故郷を今の時代に残してくださいました。私達村民は深甚なる感謝をもってこの故郷を受け継いでいかなければなりません。

平成23年9月に発生した紀伊半島大水害から10年が過ぎようとしております。犠牲になられた7名の方々の御霊をお慰めするとともに、未だ行方不明の6名の方々のご帰宅を願わずにはおられません。再びこのような災害に見舞われることのないよう、安心・安全の村づくりに万全を期して取り組んでいくことが、犠牲になられた方々に報いる唯一の道であると信じております。

十津川村議会 温井議長

式辞(抜粋)



明治22年の十津川大水害並びにその後の水害で被災された犠牲者の御霊に謹んで哀悼の誠を捧げます。

我々の先人たちは、明治22年8月の大水害で歴史に残る甚大な災害を受けながらも、少しもひるむことなく、災害直後から荒涼の地と化した郷土の復興に立ち上がり、(中略)逆境の中でも決して希望を失わず、有事には一致団結して事にあたる村民性が発揮されました。そして紀伊半島大水害という甚大な災害以来、10年を経過。大水害からの復興復旧の足取りは、着実に進展しております。村民の皆さまが心から、安らぎと豊かさを感じられる村づくりの実現のために全力を尽くして参ります。

十津川村 小山手村長



◀丸太切り体験



◀ヒノキ丸太の皮はがし体験

木 にふれあう体験「木育ひろば」

奈良県南部農林振興事務所 森林共生推進第二課主催

8月9日、十津川第二小学校で「木育ひろば」が開催されました。新型コロナウイルス感染症対策を講じて少人数開催とし、8家族が参加しました。

参加者は、「丸太切り」「ヒノキ丸太の皮はがし」「木のおもちゃ」「十津川村の木の遊具」「木のキーホルダー作り」などを体験しました。

特に反響が大きかった体験は「ヒノキ丸太の皮はがし」でした。春から夏にかけて切った木は、皮(樹皮)を手でペロッと剥がすことができます。皮を剥がした丸太は、とてもみずみずしく、つるつとしていて、ヒノキの良い香りがします。日常ではなかなかできない体験だと、参加者は喜んでいました。



▲木のおもちゃ「ドミノ」



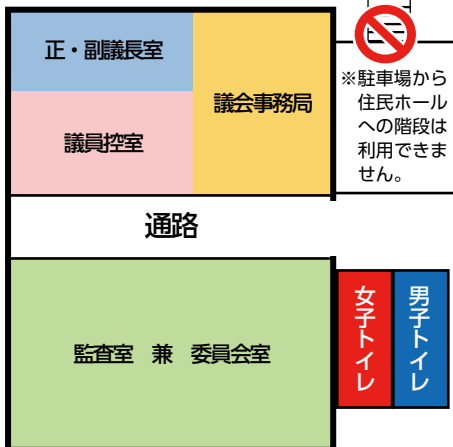
▲十津川村の木の遊具

◆このイベントは、奈良県森林環境税を活用しています。

奈良県森林環境税とは…

森林環境の保全を目的とする奈良県独自の税制度。
施業放置林の解消、人材の育成、森林環境教育の推進、
森林生態系の保全などの取組みをしています。

役場 2F 住民ホール



役場庁舎耐震補強工事に伴い
一部の部署が移動します

役場庁舎の耐震補強工事に伴い、9月13日から来年1月中旬にかけて、庁舎3階の議会事務局などが一時的に住民ホールへ移動します。

また2階部分の改修工事が完了したため、住民ホールに移動していた総務課・産業課・教育委員会事務局は2階の元の場所に戻りました。

皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力よろしくお願ひします。



高校生が役場業務を一日体験

インターンシップ 将来の職業を考える

8月10日、十津川高等学校の生徒2人が村役場の業務を一日体験しました。各大字に配布する回覧文書の発送や「村報とつかわ」の封詰め作業、村報の原稿の校正、役場発着の郵便物の仕分け業務などを行いました。

生徒たちは「やったことのない作業で新鮮に感じた」「地味な作業も多かったけども楽しかった」と話しました。実際の業務の体験から働くことのイメージが鮮明になったことでしょう。



◀「村報とつかわ」原稿をチェック

▼各大字へ配布する文書の梱包・発送作業

＼役場の仕事一日体験しました！／

2年

上野 拓さん



3年

榎本 春希さん



お知らせ

【民生委員・児童委員の交代】

令和3年9月1日付けで、次のとおり民生委員・児童委員の交代がありました。

担当地区	氏名 (敬称略)
神納川地区	退任 森 喜平
	新任 内野 貞子

前任の森喜平さんには、9年1か月にわたり民生委員・児童委員を務めていただきました。ありがとうございました。

福祉事務所

☎0746・62・0902

【結核予防週間】

9月24日から9月30日までは結核予防週間です！

結核は令和2年に県内で133人の患者が発生しています。内吉野保健所管内でも新しい結核患者が発生しており、未だ脅威の感染症です。

今般の新型コロナウイルス感染症の流行により、外出自粛が広く浸透し、受診者自身の健診控えが生じ、結核患者の発見が遅れているケースがあります。

せきやタンなどの症状があったり、職場などの定期健康診断で、要精密検査となっても、受診せず放置していると、重症化に至り、知らないうちに周囲へ感染を広げる場合もあります。

また、高齢者ではせきやタンなどの症状が出ない場合もあり、発見が遅れることもあります。

初期症状は風邪に似ていますが、「せきや微熱が2週間以上続く」「急に体重が減った」「身体がだるい」「疲れやすい」などの症状があれば、結核を疑い、レントゲン検査を受けましょう。

十津川村では65歳以上の人には肺がん検査とかねて結核検診を

実施していますので、年に1回は結核検診を受けましょう。

内吉野保健所 地域生活係

☎0747・22・3051

【法の日】週間記念無料法律相談

10月1日は「法の日」です。この日から1週間を「法の日」週間として、無料法律相談を行います。

■要予約。左記問合せ先に申込み。締切り9月22日(水)まで

(平日午前9時30分～午後5時)

■時 ①10月4日(月)

午前9時30分～午後3時30分

②10月6日(水)

午前9時30分～午後3時30分

■所 ①経済会館(大和高田市)

②奈良弁護士会館(奈良市)

■問 奈良弁護士会

☎0742・22・2035

【公証週間】

大切な契約・遺言公正証書に

10月1日から7日までは「公証週間」です。

遺言を残したり、土地・建物や金銭の貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料などについて契約書を作成しても後になって、その文書の内容が不明確である、要件を欠いているなどにより紛争になることが少なくありません。そのような場合に、これらの書類を公正証書にしておく安心です。

これらの公正証書は、公文書として強い証拠力、執行力が認められており、秘密も厳守され、紛失・偽造の心配もありません。

公正証書の作成に関しての相談は無料です。

■時 毎週月～金曜日(祝日は除く)

午前9時～正午

午後1時～午後4時30分

■問

①奈良合同公証役場(奈良市)

☎0742・81・8511

②高田公証役場(大和高田市)

☎0745・22・7166



令和4年度入学 学生募集

森林環境の維持向上に関する専門的な知識を有し、かつそれを実践できる技術、技能を備えた人材を育成します。

学 科 ・フォレスター学科 (修業期間 2年)
・森林作業員学科 (修業期間 1年)

募集人員 上記の両学科で20人程度



詳細はホームページをご覧ください
<https://nfa.ac.jp/guideline/>

一般入試

【第1回】 出願期間 8月23日(月)～10月1日(金)
試験日 10月10日(日)
合格発表 10月18日(月)

【第2回】 試験日 令和3年12月11日(土)

【第3回】 試験日 令和4年2月27日(日)

※試験合格者の累計が募集人員に達した場合は、それ以降の募集を実施しない場合があります。

お知らせ

【調停手続き相談(無料)】

調停は、裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意することで、めぐごとの解決を図る手続きです。
お金や土地・建物のトラブル、交通事故(民事調停)、夫婦間や遺産分割などの家庭のもめ事(家事調停)などについて、調停委員が調停手続きの利用に関する相談に応じます。相談の秘密は厳守されます。

【休日・夜間労働相談会(無料)】

弁護士や労働組合の役員、企業経営者などの労働委員会委員が相談員となり、休日や夜間の労働条件や労働関係に関する相談に無料で応じます。

【対象】

- ①県内在住または在勤の労働者
- ②県内に事業所のある事業主

【要予約】 左記問合せ先に申込み。

【休日相談会】

- ①10月17日(日)
午後1時30分～午後4時
- ②10月24日(日)
午後1時30分～午後4時

【夜間相談会】

- ③10月14日(木)
午後6時30分～午後8時30分

【所】

- ①奈良県産業会館(大和高田市)
- ②奈良県立図書館(奈良市)
- ③奈良県文化会館(奈良市)

【問】

奈良県労働委員会事務局
0742-204431

【所】

- ①奈良県産業会館(大和高田市)
- ②奈良県文化会館(奈良市)
- ③吉野町保健センター(吉野町)

【問】

奈良地方裁判所 総務課
0742-882604



役場代表
電話 0746-62-0001
FAX 0746-62-0210
IPフォ 050-5004-6720
050-5004-6721
050-5004-6722

庁舎2階
総務 (総務・防災)62-0001
(企画)62-0910
産業 (観光)62-0004
(農業)62-0005
(林業)62-0909
教育 62-0003・62-0067

庁舎1階
住民 62-0900・62-0911
財政 62-0903
建設 62-0033(直通)
(道路)62-0904
(ダム)62-0907
(水道)62-0908

福祉 62-0901・62-0902
施設 62-0905
出納 62-0906
庁舎3階
議会事務局 62-0002

教育だより

第156号

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
☎ 0746-62-0067



教育サポーターだより

子どもの居場所づくりのために

教育委員会では、子どもたちの放課後の安心安全な居場所づくりや、保護者の就労促進の一助となるよう、放課後子ども教室事業を行っています。
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、児童の預かり(条件付)のみ行っており、教育サポーターとして、12人の地域の方が子どもたちの見守りを行っています。
夏休みには、十津川第二小学校で預かりを行い、夏休みの宿題をしたり、教育サポーターと折り紙をしたりして、子どもたちも楽しく過ごしていました。

チャレンジスポーツin十津川

誰でも参加できる軽スポーツイベント、チャレンジスポーツin十津川を開催します！

- 日時：11月7日(日) 午前9時～12時
- 場所：十津川中学校
- 内容：陸上記録会 レクリエーション
- 締切：10月22日(金) ※要申込み

【申込み・問合せ先】
教育委員会 ☎62-0067

サマースクールが開講されました!

小学6年生の希望者が参加 今年リモートでの開催

授業では、社会科・図画工作・家庭科の各教科について、学校での授業とは少し違った形式で、工夫を凝らした授業が行われました。2日目の図画工作の授業では、人型ロボットのペッパー君と一緒に、「ペッパー君を村の観光大使にしよう」というテーマで授業が行われました。ペッパー君に振り付けやキャッチコピーを覚えてもらうなど、児童らも新鮮な体験に興味津々といった様子でした。
リモート授業ではありましたが、熱心な授業を通して児童と大学院生の仲も深まり、児童らにとっても大学院生にとっても充実した3日間となりました。



8月23日～25日、十津川第一小学校で、サマースクールが開講されました。サマースクールとは、奈良教育大学で教員を目指す大学院生が、夏休み期間中に、村の子どもたちに特別授業をしてくれるイベントです。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、今回は2年ぶりの開催となりました。
今年のサマースクールには、村内の小学6年生の希望者が参加



◆新着おすすめ図書◆

児童

『ツツミたくなる おさかな図鑑 おもしろすぎる!』
海の仲間たち

さかなのおにいさん
かわちゃん/著
本村浩之/監修



生まれて0秒で弱肉強食かい! 生まれた時からオジサンかい! さかなや海の生き物のもつ生態や特徴を、おもしろさ最優先のイラストと4コマ漫画、ツツミ満載の説明文で紹介するおもしろ図鑑。

一般 『赤ちゃんママ』

赤ちゃんママ社/出版



何もかも初めての新興パパ・ママはもちろん、2人目、3人目を育てている先輩パパ・ママにとっても役立つ育児情報満載。読みやすいサイズの中に必要なことだけがギュッとつまった、育児雑誌の決定版!

のら文庫

役場玄関入ってすぐの文庫です。図書の貸出しや資料の閲覧を行っています。

- 開館/平日 8:30~17:15
- 休館/役場の閉庁日
- ◆貸出上限 ひと05冊
- ◆貸出期間 3週間まで



高校だより



学校行事

寮大掃除・寮避難訓練

7月8日、寮生を対象にして、寮生全員が在寮している時に震度5の地震が起こったという想定の下、体育館への避難訓練を行いました。緊急事態に慌てず行動できるよう、防災に対する意識を高めました。

また同日、夏期休業をよりよい形で迎えるために、4月から約3か月間過ごした寮を寮生全員で大掃除しました。各掃除場所で3年生が指揮を執り、協力して寮をきれいにしました。



防犯講習会

7月9日、五條警察署の警察官をお招きし、本校体育館にて防犯講習会を行いました。SNSなどインターネットでのトラブルや、薬物乱用の現状とその危険性について、スライドや動画を用いて話をいただきました。

自分たちで自分たちの身を守り、犯罪に巻き込まれないため、夏期休業前に気を引き締める良い機会となりました。



3年「接遇マナー・面接講座」

7月30日、8月4日、8月6日の3日間にわたり、寺尾弥生先生(特定非営利活動法人)をお招きして、3年生の就職希望者を対象に「接遇マナー・面接講座」を実施しました。

面接マナーに関する注意点や、コミュニケーションの大切さなどについて御講義いただき、就職試験を目前に控えた生徒たちは、必死にメモを取るなど、懸命に学んでいました。



部活動

ボート部

7月18日、大阪府立漕艇センターでボート国民体育大会近畿ブロック予選が行われました。男子シングルスカル3年岸田純宗さんが6位、男子ダブルスカルでは3年栗田武蔵さんと2年別宮慧星さんが5位、男子舵手付きフォドルプルでは2年米村直輝さん、岩村雄沙さん、奥田朝登さん、1年大迫輝英さん、米久澗弥さんのチームが5位、女子ダブルスカルでは1年尾上咲希さん、植野光月さんが6位(すべて6艇中の順位になります。)の成果でした。

1年生にとって初めての試合でしたが、皆が最後まで力強い漕ぎを見せてくれました。残念ながら、全クルー本選に進むことはできませんでしたが、今大会の反省を生かし、次のインターハイに向けてさらに精進します。また、補欠の2人も選手を全力でサポートしました。





認知症を予防し、支え合う地域づくりをめざして

○認知症とは

何らかの原因により、脳細胞の働きが悪くなりおこる病気で、記憶力や判断能力が低下し、**日常生活におよそ6か月以上、支障をきたしている状態**を言います。単なる「もの忘れ」とは違い65歳以上の4人に1人が認知症とその予備軍とされています。

認知症は、誰もがなる可能性のある身近な病気です。

○認知症は予防できます！

1. 有酸素運動(散歩、体操など)

脳に酸素が取り込まれ、働きが活性化して記憶力や注意力が向上すると言われています。**週2回、1回30分以上の運動習慣**を目指しましょう。

2. 食生活、水分摂取

野菜や果物、魚、水分を意識して摂ることで、生活習慣病を予防し、認知症のリスクを減らすことができます。

3. その他

歯の健康維持、人との交流、生活を楽しむなども認知症予防に効果があると言われています。

～ 認知症サポーター養成講座 ～

住みなれたこの村で末永く安心して暮らしていくために、お互いに支えあえる村づくりの一歩として、認知症について一緒に学び、一緒に考えてみませんか。

認知症サポーター養成講座を受講し地域の支え合い活動を実践していきましょう。

- ◇内 容 認知症の症状、対応方法など認知症に関する講義と座談会
- ◇講 師 十津川村役場 地域包括支援センター職員
- ◇対 象 十津川村内の各種団体・グループ
(例：サロングループ、老人会、婦人会、趣味の集まり、企業団体など)
- ◇開催時間 1時間30分程度
- ◇開催場所 各団体・グループで会場を設定してください。
(コロナ感染防止のため、できるだけ広い会場での開催にご協力をお願いします。)

お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746-62-0901



福祉だより

9月10日～16日は自殺予防週間です

○自殺予防週間とは？

9月10日の世界自殺予防デーにちなみ、毎年9月10日からの1週間を自殺予防週間としています。自殺や精神疾患などの正しい知識、命の大切さ、また、自殺の危険を示すサインに気付いた時の対応方法などについて、理解の促進を図ることを目的としています。

「大丈夫？」というあなたのその一言で救われる命があります。一人で悩まず、誰かに相談してみませんか。悩みを誰かに話すことで気持ちが楽になり、解決の糸口が見つかるかもしれません。

○主な相談窓口一覧

○こころの健康相談統一ダイヤル

☎0570-064-556

電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康電話相談」などの公的な相談機関につながります。

○よりそいホットライン(24時間対応)

☎0120-279-338

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。

○ならこころのホットライン

☎0744-46-5563

自死遺族・自殺予防のためのこころの相談ダイヤルです。個別面接相談も実施しています。

○奈良いのちの電話(24時間対応)

☎0742-35-1000

さまざまな悩みを持つ人、生きる気力や望みを失った人に、電話を通じて心の支援を行っています。

あなたもゲートキーパーに！

大切な人の悩みに気づく、支える

食事量が減った、普段より疲れた顔をしている、ため息が目立つ、口数が減った・・・
家族や仲間など身近な人が「いつもと違う」様子ということはありませんか？周囲が気付かぬうちに一人で大きな悩みを抱えて、精神的に追い詰められ、最悪の場合は自ら命を絶ってしまうことも。大切な人の命を守るために、「いつもと違う」様子に気づいたら、勇気を出して声をかけてみませんか？

お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746-62-0901



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成について

2019年(平成31年・令和元年)度から2023年(令和5年)度までの5年間に定期接種対象となる年齢の人に引き続き、公費助成を行います。この予防接種は肺炎球菌が原因となる肺炎の感染症を予防し、肺炎にかかった場合、重症化を防ぐことがあります。1回接種すると通常5年間予防効果が持続します。

定期接種対象者

- (1) 2021年(令和3年)度(2021年4月1日～2022年3月31日までの間)に、下記の年齢になる村民の人

年齢	対象生年月日	
65歳	昭和31年4月2日生	～ 昭和32年4月1日生
70歳	昭和26年4月2日生	～ 昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日生	～ 昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日生	～ 昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日生	～ 昭和12年4月1日生
90歳	昭和6年4月2日生	～ 昭和7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日生	～ 昭和2年4月1日生
100歳	大正10年4月2日生	～ 大正11年4月1日生

- (2) 60歳以上65歳未満の人で下記に該当する人

心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級に相当する人

接種費用

接種場所	定期接種対象の人 (上記(1)(2)の対象者)		定期接種対象以外の 65歳以上の人	
	自己負担額	助成額	自己負担額	助成額
中川医院	4,000円	4,000円	接種できません	なし
診療所	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
村外医療機関	助成額を除いた額	接種費用の1/2 (上限4,000円)	全額	なし

助成が可能な回数

1人につき生涯に1回のみ
(過去に助成を受けたことがある人は対象外です)

接種期間

2022年(令和4年)3月31日まで

申込方法

住民課 保健衛生係 ☎0746-62-0911へお問い合わせ下さい。





国保だより

国保税の納付が困難なときはご相談ください・・・

特別な事情がないのに国保税を滞納すると、未納期間に応じて次のようなペナルティが課せられます。長い間滞納すると、財産の差押えなどの処分を受ける場合があります。さらに、介護保険を利用するときにも制限を受けるため、サービスが受けられないといったことも発生します。納め忘れのないようにしましょう。

①納期限を過ぎると

督促状や催告書を送付することがあります。

②それでも納めないでいると

有効期間の短い「短期被保険者証」が交付されます。

③納期限から1年を過ぎると

保険証の代わりに「資格証明書」が交付されます。

資格証明書は保険証ではありませんので、お医者さんにかかるときは、いったん医療費を全額自己負担することになります。

後日、領収書を添えて申請すれば、国保の給付分(7割から8割)の払い戻しを受けられます。

④納期限から1年6か月を過ぎると

国保の給付分(7割から8割)の全部または一部が差し止めになります。

また、介護保険の第2号被保険者がいる場合は、介護保険の給付も制限される場合があります。

⑤それでも納めないでいると

差し止められた国保の給付分(7割から8割)から滞納分が差し引かれます。

また、財産の差し押さえをする場合もあります。

◆ どうしても納付が難しいときは ◆

災害、その他特別な事情で国保税の納付が困難な場合は、国保税の減免が受けられる場合があります。早めに役場財政課の窓口にご相談ください。

国保税の納付は簡単、便利な口座振替がお勧めです!

※申込みの手続きは・・・納税通知書等、預貯金通帳、届出印をお持ちの上、役場指定の金融機関【南都銀行・新宮信用金庫・奈良県農協・ゆうちょ銀行】へ直接申し込んでください。

今月は、国保税第4期の納期です。

納期限は**9月30日**ですので、納期限内に忘れず納めましょう!

— お問い合わせ —

- ▶ 国保税に関することは・・・財政課 ☎0746-62-0903
- ▶ 保険証や医療に関することは・・・住民課 ☎0746-62-0911



年金だより

年金記録の

「よくある相談事例」

みんなが知りたい「あんなこと」「こんなこと」



国民年金記録

Q. 年金手帳では「昭和35年10月1日加入」となっているのに、日本年金機構の年金記録では「昭和36年4月1日加入」とあります。なぜですか？

A. **国民年金保険料の納付が始まったのは「昭和36年4月」からです。**

昭和35年10月から昭和36年3月までは国民年金法の準備期間で、実際に保険料を納めていただくようになったのは昭和36年4月からです。そのため、年金加入記録では「昭和36年4月1日加入」と表示しています。

Q. 結婚してサラリーマンである夫の被扶養者になりましたが、昭和61年3月までの国民年金第3号被保険者の記録がもれています。なぜですか？

A. **国民年金第3号の制度が始まったのは「昭和61年4月」からです。**

昭和61年3月までは、厚生年金保険などの被保険者年金制度^{*1}加入者の配偶者の人には、国民年金への強制的な加入義務はなく、申出により加入できる「任意加入」となっていました（任意加入をしていなくても「カラ期間（合算対象期間）」^{*2}として年金の受給資格期間に含めることができます）。

※1 厚生年金保険、船員保険、共済組合など民間企業や官公庁などに雇用されている人が加入する年金制度のことです。

※2 受給資格期間の計算には反映されるが、年金額には反映されない期間のことです。

Q. 国民年金第3号被保険者である妻の保険料は、夫の給料から天引きされるかたちで納付しているわけではないのですか？

A. **ご主人のお給料から天引きされているわけではありません。**

国民年金第3号被保険者^{*3}の人の保険料は配偶者の加入する被保険者年金制度から拠出金として負担しており、ご主人がご夫婦二人分の保険料を納めているわけではありません。

※3 国民年金第3号被保険者の期間は「保険料納付済期間」となります。

お問い合わせ

大和高田年金事務所
住民課（国民年金窓口）

☎0745-22-3531

☎0746-62-0900

人のうごき

(敬称略)

おめでた

岸上 眞拓(まひろ)男 8月9日
父:拓夢 母:明日香 (小原)
表谷 光翔(こうが)男 8月15日
父:翔太 母:彩 (小川)

おくやみ

辻尾 隆幸 85歳 7月30日(宇宮原)
中村 英之 94歳 8月1日(武蔵)
森 喜平 73歳 8月12日(内野)
松木平 修 89歳 8月16日(迫西川)
玉置 良子 88歳 8月22日(折立)

●十津川村の住民基本台帳人口●

(令和3年9月1日現在)

○世帯数・・・1,738世帯(-1世帯)
○人口・・・3,085人(-8人)
男・・・1,563人(-2人)
女・・・1,522人(-6人)

()は前月比

てんいち先生



おたんじょうび おめでとう



ないとう ひなた
内藤 陽向 ちゃん(小川)
9月6日生まれ(満3歳)

いつも笑顔で元気いっぱい!
これからもいっぱい笑って
いっぱい遊んで大きくなってね。
父…悠司 母…富子

お誕生日の
お子さん
募集中!

掲載を希望される人は、お子さんの写真と次の項目をご準備のうえ、郵送またはメールでお申し込みください(掲載月の前月20日までに)。お送りください。【必要項目】①お子さんの氏名(ふりがな)②お住まいの大字③生年月日④お子さんにひとこと(文字数が多ければ修正します)⑤保護者氏名(申込先:総務課企画グループ tskosei@totsukawa.jp)

ないとう ゆきの
内藤 由埜 ちゃん(小川)

9月16日生まれ(満1歳)
食べることに遊ぶこと大好き!
お兄ちゃんといっぱい遊んで
大きくなーれ!
父…悠司 母…富子



まつみ じゅんぺい
松實 隼平 ちゃん(折立)
9月26日生まれ(満1歳)

むちむちボディが自慢!
いっぱい食べて元気に育ってね。
父…崇 母…祐子

今月の「とつかわテレビ」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!
(第1ch)9:00~、13:30~(第2ch)18:30~

●木育ひろば 一木にふれあうー



●水害慰霊祭



●十津川村史(地理・自然編) 第11章「紀伊半島大水害」

2011年(平成23年)
紀伊半島大水害より10年

9月のとつかわテレビでは
今年4月に発行されました
十津川村史「地理・自然編」より
第11章「紀伊半島大水害」を
お送ります。



今月の「ぐっと!奥大和」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!
(第1ch)11:30~、17:00~(第2ch)21:00~

今月のテーマは、「奥大和の晩夏」ということで、夏休みの自由研究として、地域おこし協力隊 角田の最近の活動をご紹介します。

10月のテーマは、「奥大和の晩酌」です。おすすめの晩酌のあてなどがありましたら、是非教えていただけると嬉しいです。



あとながき

▶今月は十津川警察庁舎の皆さんに取材のご協力をいただきました。警察官の皆さんは住民の安全のために、人々の目につかないところでも様々な取組みをしてくれていたのだと知りました。私もできることから協力していきたいと思い、特に安全運転を心掛けたいと自戒の念を込めて記事を作成しています。ご協力いただきました皆さん、ありがとうございました!(弓場)

集落の絶景

○彼岸花と日本一長い路線バス(大字平谷)

撮影:佐古金一さん(大字平谷)



くらしのカレンダー

●..診療情報 ▲..イベント情報

※行事予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
9/5	9/6	9/7 ●出張【東中】	9/8	9/9	9/10	9/11 ●土曜【小原】
9/12	9/13	9/14 ●出張【玉垣内】	9/15 ●休診【上野地】	9/16 ●整形【小原】	9/17	9/18
9/19	9/20 敬老の日	9/21 ●出張【神納川】	9/22	9/23 秋分の日	9/24	9/25 ●土曜【小原】
9/26	9/27	9/28 ●出張【玉垣内】	9/29	9/30 ●出張【神納川】	10/1	10/2
10/3	10/4	10/5 ●出張【神納川】	10/6	10/7 ●整形【小原・上野地】	10/8	10/9 ●土曜【小原】

【文字表記】

土曜..土曜診療日 神納川..神納川地区生活改善センター
 整形..整形外科診療日 東中..東中公民館
 出張..出張診療日 玉垣内..玉垣内集会所
 休診..休診日 上野地..上野地診療所
 小原..小原診療所

【お問い合わせ】

小原診療所 ☎0746-63-0040 上野地診療所 ☎0746-68-0207

受付時間

土曜診療日 小原 8:30~11:15
 整形外科診療日 小原 8:30~11:15
 上野地 14:00~15:15
 出張診療日 神納川・東中 14:30~15:00
 玉垣内 14:00~15:00

自賠責保険・自賠責共済のご案内



自賠責 切れていませんか？

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和2年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約37万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

国土交通省 9月は「自賠責制度広報・啓発期間」